

国立大学法人東北大学

人材交流

- ・ 東北大学からPMDAへの派遣者は計12名、PMDAから東北大学への派遣者は計4名である。
- ・ PMDAへの派遣者は帰学後に、病院臨床研究推進センター開発推進部門、臨床研究実施部門、歯学イノベーションリエゾンセンター異分野共創部門を中心に、医薬品・医療機器等に関する開発および教育研究、治験業務に貢献している。一方、東北大学への派遣者は、臨床現場での経験を踏まえ、PMDA帰任後は、審査・安全対策等の業務に貢献している。

人材育成

- ・ 東北大学薬学部において「新薬開発論」などをテーマとしてPMDA職員が講義を行った。

共同事業

- ・ PMDAアジアトレーニングセンターのセミナーにおいて、東北大学職員が講演を行った。
- ・ 東北大学からの人材交流の対象者が参加する歯科領域の研究([リンク](#))を開始し、令和3年度からは医薬品等規制調和・評価研究事業「歯科インプラントの荷重要件に関わる臨床評価に代替する非臨床評価法の確立」として参加機関を増やし実施した。
- ・ 東北大学職員が研究代表者である厚労科研「医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 医療機器の適正使用指針作成及び見直しの最適化に関する研究(24B019)」にPMDA職員が研究分担者として参画している。